

天井町 『人・農地プラン』

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
大和郡山市	天井町 (天井町集落)	令和3年3月31日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	14.6 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	11.4 ha
③ 後継者のいる農業者の耕作面積の合計	11.4 ha
④ 後継者のいない農業者の耕作面積の合計	0 ha
i うち5年後営農困難・不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
ii うち75歳以上の農業者の耕作面積の合計	0 ha
⑤ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0 ha
(備考) 現在地区内に中心経営体はいない。	

2 対象地区の課題

天井町集落は以前は専業農家も多く水稻栽培のほか、金魚の養殖も盛んであったが、現在は全域にわたって水稻作付が行われている他は、わずかに金魚養殖が行われている。農業後継者については、回答のあった農家全てが後継者がいるとの回答であったが、今後農業者の高齢化は進んでいくことが見込まれる。地域の農地の状況は、現在は水稻作付もしくは保全管理水田が殆どであり、今後高齢化で農業ができなくなった、もしくは農機具の不具合等で農業が継続できなくなった場合には耕作放棄地になることも考えられる。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- 水利組合が現在集落内の農地の利用調整の役割を担っており、水利組合を通じての利用集積を図る。
- 担い手が営農しやすくするために、分散してる農地を集積・集約化する。
- 集落内において、集落営農組織づくりを検討し、農地の集約化による営農活動を進める。
- 集落内で耕作されなくなった、若しくは耕作されなくなるであろう農地については、中心経営体に集約化していく。
- 集落内の耕作放棄地は集落内で協力し解消していく。

(参 考) 中心経営体

属性	農 業 者 (氏 名 ・ 名 称)	現 状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積(a)	経営作目	経営面積(a)	農業を営む範囲

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

○農地の貸付等の意向

天井町集落においても今後、農家の高齢化と後継者不足や土地持ち非農家の増加が今後見込まれるが、現在は営農組織（水利組合）を通じての集落内の農家間での利用調整が十分に機能している。今後10年程度は集落内での利用調整により農地問題を解決することが見込まれるため、よって現在機構に貸付の意向者はいない。

○農地中間管理機構の活用方針

現在は集落内での利用調整が機能しているものの、10年後以降については集落内で水稲作付を請け負っている農家も高齢化が見込まれるため、その際には改めて地域の農地利用について考えていく必要があると考える。

その際には、農地中間管理機構を積極的に活用して、地域外からの担い手を呼び込んでくることも検討する。中心経営体が病気や怪我等の事情で、営農の継続が困難になった場合には、機構の機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるように、機構を通じて他の中心経営体への貸付を進めていく。